

大学院高度専門職コースに「看護管理実践」

高度な看護管理者育成に臨床家と教育研究者が協力



看護学高度専門職コース「看護管理実践」を担当する足立教授(右)と藤野副病院長兼看護部長(左)

大学院生を募集

看護臨床家が学べる大学院を設置

滋賀医科大学 大学院

病院等の医療施設で勤務する看護管理者の実践力育成のため、滋賀医科大学(大津市)は、大学院看護学専攻高度専門職コースに「看護管理実践」を設置した。

高度化し、激変する医療に対応できる看護管理者の教育のために本年十月から乗り出した。(藤野)

現在、看護系大学は、二百校あり、その中で大学院を設置しているところは百三十一校である。看護管理学として大学院教育を行っている大学院も数校あるが、看護管理者が臨床現場での実践能力を向上させることを目的とした教育を提供する大学院は少ない。

今日、高学歴化した職場である病院において、薬剤師は六年生教育となり、看護師も大学を卒業した学士看護師の割合が増え、修士号や博士号を持つ看護師も臨床で活躍するようになった。看護管理者には、従来必要とされた人事や業務管理だけでなく、経営的手腕や業務改善のための理論的分析やデータ処理も求められるようになってきている。高学歴の職員に対する交渉力や説得力のあるプレゼンテーションの方法など、「もはや看護管理は大学院で学ぶ時代がきている」と滋賀医科大学医学部

附属病院の副院長兼看護部長の藤野みつ子氏は語る。

滋賀医科大学附属病院では、平成二十一年に文部科学省「看護職キャリアパスTEM構築プラン」事業に選定され、看護学生から新人看護師教育、そして、臨床での看護教育力をもった看護師(臨床教育看護師)の育成に看護学科と協同してきた。さらに今回、高度専門職コース「看護管理実践」

は、藤野みつ子副院長兼看護部長と滋賀医科大学医学部看護学科基礎看護学講座足立みゆき教授が協同で担当し、臨床と教育研究のユニフィケーションとして実現した。入学試験は、小論文と口述試験で行われる。

また、日本看護協会認定看護管理者研修セカンドレベル研修修了を条件としている。

この「看護管理実践」の必須科目である「看護管理論」は、勤務しながらでも受講ができるように土曜日に集中講を行う。さらに、演習では、日本でも先駆者の看護管理を展開している看護管理者の病院での実習をはじめ、学会への参加や発表、プレゼンテーションなどのノウハウも実習として位置づけている。

「今までにない看護管理教育ができる」と、藤野みつ子副院長兼看護部長と足立みゆき教授は胸を張る。

学士を持たない専門学校卒業の受験者は、大学院入学試験に、「入学資格認定試験」を受けなければならない。受験情報の詳細は、滋賀医科大学ホームページの「受験者の方へ」で収集可能。

「勤務をしながら学ぶことは大変であるが、チャレンジして欲しい」と藤野みつ子副院長兼看護部長は、力強く語った。

国立大学法人 滋賀医科大学

交通アクセス

- JR東海道本線(琵琶湖線)の「瀬田駅」で下車。瀬田駅から「滋賀医大」行きのバスに乗車し、「滋賀医大前」で下車。

- 京都駅から約35分

